



2021年4月30日

各位

会社名 ユニデンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 西川 健之
(コード番号 6815 東証第1部)
問合せ先 取締役 CFO 武藤 竜弘
(TEL: 03-5543-2812)

第三者委員会設置のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

当社は、2020年6月3日付けで「第三者機関の調査報告書の公表に関するお知らせ」を公表いたしました。当該公表文に添付した「調査結果と改善提案」と題する書面（以下「本件調査報告書」といいます。）は、Baker Tilly Virchow Krause, LLPのJonathan T. Marks氏及びThe Volkov Law Group LLCのMichael Volkov氏が作成した2020年4月30日付けの英文の報告書である「INVESTIGATION FINDINGS AND RECOMMENDATIONS」（以下「英語版調査報告書」といいます。）を元にしたものでしたが、本件調査報告書作成に当たり、英語版調査報告書を日本語に翻訳する際、調査対象事項に関する責任の所在・背景を不明瞭にする改変が行われた疑いがあること（以下「本件」といいます。）を把握致しました。

当社は、本件について重く受け止め、当社の役員の関与の有無を含め、本件調査報告書の作成経緯を、第三者の視点から客観的な調査を実施する必要があるとの認識に至り、本日、取締役会において、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の弁護士から構成される第三者委員会を設置することを決定いたしました。

2. 第三者委員会への委嘱事項

本件調査報告書の作成経緯に関する事実関係の調査（改変の有無、改変が認められる場合には役員の関与の有無を含む）

3. 第三者委員会の構成

当社は、日本弁護士連合会「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（2010年12月17日改訂）に準拠して、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家として、第三者委員会の委員を選任しました。各委員の経歴は別紙をご参照ください。

委員長： 青沼 隆之 弁護士（シテューワ法律事務所）
委員： 大谷 晃大 弁護士（ITN 法律事務所）
委員： 清原 健 弁護士（清原国際法律事務所）

4. 今後の予定

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。第三者委員会による調査の終了時期は、2021年6月頃を予定しており、調査報告書を受領次第速やかに開示する予定です。

現時点で、決算発表及び株主総会のスケジュールの変更は予定しておりませんが、変更することとなった場合には、速やかに公表いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以上

別紙

<p>委員長</p>	<p>青沼 隆之</p>	<p>1982年 検事任官 2010年～2010年 甲府地検検事正 2010年～2012年 法務省保護局長 2012年～2014年 東京高検次席検事 2014年～2015年 東京地検検事正 2015年～2016年 最高検次長検事・法制審議会委員（併任） 2016年～2018年 名古屋高検検事長 2018年～ 弁護士登録（第一東京弁護士会） シティユーワ法律事務所</p>
<p>委員</p>	<p>大谷 晃大</p>	<p>1984年 検事任官 2012年～2014年 福井地検検事正 2014年～2015年 最高検公判部副部長 2015年～2016年 京都地検検事正 2016年～2018年 横浜地検検事正 2018年～2020年 仙台高検検事長 2020年～ 弁護士登録（第一東京弁護士会） ITN 法律事務所（旧名取法律事務所）</p>
<p>委員</p>	<p>清原 健</p>	<p>1992年～ 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1998年 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年～2015年 外国法共同事業ジョーンズ・デイ法律事務所 2012年～2016年 企業会計審議会 監査部会 臨時委員 2015年～2016年 金融庁 参与 2016年～ 清原国際法律事務所 2017年～ 金融審議会専門委員（ディスクロージャー・ワーキング・グループ）</p>

以上